


これまでのご議論等の反映状況
及び取りまとめに向けた
フレームについて



北海道における新たな感染症危機への対応の方向性

基本的な考え方

- 道では、3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症への対応について、有識者をはじめ、道民や市町村、関係団体など、幅広く意見を伺ってきた。
- こうした様々な意見を踏まえ、平時からの備えや初動対応、特措法に基づく措置など、課題等を認識した上で、新たな感染症危機への対応の方向性を整理したので、今後は北海道感染症予防計画等へ反映するなど、必要な対応を図っていく。

検証及び結果の反映

<検証の実施>

○有識者や専門家の意見を聴取

- ✓ 北海道感染症対策有識者会議（計6回）
- ✓ 北海道新興・再興感染症等対策専門会議（計3回）

○道民意識調査及び市町村等アンケート調査

- ✓ 道民意識調査
（1,500名を150地点から無作為抽出）
- ✓ 市町村及び関係団体アンケート調査
（179市町村、65団体（医療福祉、教育、経済分野等））

○地域の医療機関や福祉施設、事業者へのヒアリング調査

- ✓ 医療機関、福祉施設、事業所等（45市町村61箇所）

課題認識

<対応の方向性>

- 感染対策への対応や保健医療提供体制の確保、経済・雇用への支援など、**3分野29項目について、取組実績及び課題と今後の対応の方向性を整理**

- ・保健医療分野 ～ 9項目
- ・社会経済活動分野 ～ 15項目
- ・行政の対応分野 ～ 5項目

- 今後、起こりうる新たな感染症危機への備えに活かしていくため、**平時、初動、有事の各段階における道の体制や移行基準などの方向性を併せて整理**

反映

<具体的な取組へ>

予 北海道感染症予防計画や保健所における健康危機対処計画等への反映

医療提供体制の確保や自宅療養者への支援などに加え、道の体制整備や保健所における業務体制等の見直し、人材育成などについて、計画に反映

行 新型インフルエンザ等対策政府行動計画を踏まえた北海道行動計画の策定

国は特措法に基づく政府行動計画の見直しを令和6年夏頃に予定しており、こうした国の動きも注視しながら、北海道行動計画の策定に向け、準備を進める

国 国への要請

新たな感染症の発生・まん延時における必要な措置やそれに伴う道民・事業者への影響など、今後、状況に応じて、知事会とも連携しながら国への要請を実施

最終報告 構成イメージ

はじめに

第1章 道内における感染状況の推移と 主な対応について[概況]

- 1 各期(変異株)の特徴と主な動き等
- 2 第Ⅰ期の感染状況と主な対応
- 3 第Ⅱ期の感染状況と主な対応
- 4 第Ⅲ期の感染状況と主な対応

第2章 流行期間における人口動態・経済等 の状況

- 1 人口動態
- 2 経済等の状況

第3章 主な対策の振り返り

- 1 保健医療
- 2 社会経済活動
- 3 行政の対応

第4章 市町村、関係団体等、道民の皆様の ご意見

- 1 調査の概要
- 2 道民意識調査集計結果
- 3 市町村・関係団体アンケート集計結果
- 4 事業所及び医療機関、福祉施設等へのヒアリング結果

第5章 今後の対応の方向性

- 1 これまでの対応についての評価等
- 2 取組実績及び課題と今後の対応方向

基礎資料編

- 1 北海道感染症対策有識者会議基礎資料
- 2 道民意識調査集計結果(詳細版)
- 3 市町村・関係団体アンケート集計結果(詳細版)
- 4 電通北海道による過請求事案に関する道の実態調査結果について

入院医療体制の確保

有識者からの主な意見

- ・高齢者は、感染が悪化し重症化する場合と、感染の影響により持病が悪化するという2つの場合があるが、後者では入院調整に時間を要したことから、こうした点についても、今後の病院の体制として検討してほしい。
- ・入院については、重症度や病院の体制に合わせて対応できるよう、整理していくことが必要。患者が増えたときには、医療機関の中でも感染を起こし、実際あるベッド数をきちんと運用することもできないような状況になるので、そうしたことも考慮しながら、病床数を確保するということが必要。
- ・道民、事業者の安心を考えた場合に医療をひっ迫させないこと、入院が必要な方が着実に入院できるということ、症状のある方がスムーズに医療機関を受診できること、そうした体制をしっかりと確立することが、何よりも重要。
- ・原則入院であった初期の頃は、日々の道の発表をみても、入院調整中の人数が多く報告されていたが、外から見ている状況が分からなかった。
- ・「通常医療に配慮しつつ、迅速的確な感染対応を行うための医療提供体制の確保に努める」というのは、そのとおりであるが、入院の場合、Ⅱ期目では、準備していた病床が急激な感染の拡大に間に合わなくなった中で、非常事態宣言をしながら、注意喚起をしてなんとか抑えてきた。それを踏まえると、もっと医療機関と調整をしながら、病床確保のスピードを上げていくということが必要だった。その部分を今後の対応の方向性の中にしっかりと明記をし、それがどういう形がいいのか、もちろん強制力はないので、医療機関に準備をしていただくかということを、しっかりとここに位置づけることが、外来の確保も同様だと思うが、新たな感染症の際の準備として重要。
- ・病床確保事業について、会計検査院の報告書では、病床が利用されているのは、50%くらい。従ってその分の交付金は本来では返還をしなければならないという書き方をしているが、実際には、看護師が足りなくて受け入れられなかった、既往の基礎疾患があってマッチングしなかったという理由がある。そういった状況は、道としても押さえておくこと次の有事にも役立つ。

取組実績及び課題

- ・関係団体、保健所設置市などと連携し、各医療機関のご協力の下、各圏域ごとに必要な病床を確保するとともに、病床使用率などに応じて速やかにフェーズを切り替えるなど、通常医療等の地域実情にも配慮しながら効率的な運用を図った。
- ・急速に入院患者が増加した際には、マンパワーの確保も含め、一時的に病床等の医療ひっ迫が見られた。

今後の対応方向

- ・改正感染症法に基づき、平時から各医療機関と病床確保や個人防護具の備蓄について、協定締結の協議を進め、新たな感染症の発生・まん延時に、通常医療に配慮しつつ、迅速かつ適確な感染症対応を行うことができるよう、医療提供体制の構築に努めていく。
- ・また、入院調整については、新興感染症の発生時、保健所と医療機関の円滑な情報共有により医療機関の状況を把握し、迅速な入院調整に努めていく。

診療検査医療機関(発熱外来)の確保

有識者からの主な意見

- ・外来は、重症患者が入院できるような連絡体制などもきちんととられたので、これからもそうしたシステムができれば良い。
- ・医療全体のひっ迫感というのを抑えるためには、外来医療の確保ということが非常に重要な論点であり、初期に外来医療をどう確保できるかということについて検討が必要。
- ・外来受診可能な病院の充実と受診可能な医療機関に関する情報の伝え方について検討が必要。
- ・感染症の発生やまん延時に、医療資機材が不足しないよう、あらかじめ対応を検討しておくことが必要。

取組実績及び課題

- ・患者数の増加に対応するため、各医療機関のご協力のもと、診療・検査医療機関の増加に努めるとともに、連休や土日、祝日などの診療体制の強化に取り組んだ。
- ・限りある医療資源の中で、高齢者等の重症化リスクの高い方々に適切な医療を提供していくことが課題であったため、重症化リスクの低い軽症の方々にはご自身の健康管理を呼びかけ、道民の皆様にもご協力いただき、医療機関への受診の集中の緩和に努めた。

今後の対応方向

- ・改正感染症法に基づき、平時から各医療機関と発熱外来の対応や个人防护具の備蓄について、協定締結の協議を進め、新たな感染症の発生・まん延時に、通常医療に配慮しつつ、迅速かつ適確な感染症対応を行うことができるよう、医療提供体制の構築に努めていく。
- ・新興感染症についての受診可能な医療機関に関する情報については、感染症発生時の国の対応方針も踏まえながら、道のホームページ等の各種広報媒体による周知や相談窓口等での個別の案内を通じ、適切かつわかりやすい情報発信に努める。

相談体制の充実

有識者からの主な意見

- ・相談窓口で電話してもなかなか繋がらないということや、一般の患者さんには回答が分かりにくいという相談が医療機関に寄せられていた。相談対応は分かりやすい説明が必要であり、そのための訓練や、きちんと対応できる人が相談体制の中に入ることで解決できる。

取組実績及び課題

- ・未知のウイルスに多くの方が不安を抱える中、道内27箇所相談窓口を速やかに設置し、対応を開始した。
- ・旅行者を対象とした窓口を令和2年4月に設置したほか、水際措置の緩和を踏まえ、窓口の多言語化を進めた。
- ・感染急拡大時に、相談件数が大幅に増加し、一時的に相談センターへの電話が繋がりにくい状態になったほか、紹介可能な外来対応医療機関が相談数に対して不足する時期があった。

今後の対応方向

- ・新たな感染症の発生・まん延時に、速やかに旅行者や外国人からの問い合わせにも対応できる相談体制を整備するとともに、関係部局とも連携し、こうした方々への周知を行う。
- ・新たな感染症危機が生じた際には、数多くの相談が寄せられることから、保健所業務のひっ迫を回避するため、速やかに外部委託等を含めた体制を整備するとともに、多様な相談内容に的確に対応できる相談体制の構築について、あらかじめ検討を行う。

検査体制の整備

有識者からの主な意見

- ・抗原検査キットが薬局等で手に入るようになったが、高齢者等に対する検査方法の周知や、陽性となった時に、どこにどうやって報告すれば良いのだろうかという、細かいところにも配慮が必要。
- ・検体輸送に関して触れられてない。北海道は広く各振興局単位でもかなりの距離があり、検体を回収するまでに時間を要していた。感染対策の観点からは2、3日後に検査結果が分かっても、その間に感染が拡がるということになる。検査の数や円滑に行われていたという記載に、検体輸送をどのように工夫して行うかということも盛り込む必要。
- ・振興局を超えた検査が非常にやりにくい、これは検査だけではなく患者の移送に関しても同様であるが、振興局の中で解決するというのは平時の考え方であって、大災害時には柔軟な対応が必要。

取組実績及び課題

- ・令和2年1月下旬以降、道では国から試薬を入手次第PCR検査を開始し、新たな検査機器の導入も含め、1日の検査可能数を可能な限り早期に拡充した。
- ・また、その後も医療機関や民間検査機関の協力により検査可能数は大幅に増加し、検査が円滑に実施された。

今後の対応方向

- ・改正感染症法に基づき、各民間検査機関等と検査の実施について、協定締結の協議を進め、新たな感染症の発生・まん延時に、必要な検査が円滑に実施されるよう、医療機関や民間検査機関との協力関係を構築するほか、国と連携したゲノム解析の検査精度の確保など、平時からの備えを行う。
- ・PCR検査は採取した検体を分析可能な機関等へ輸送する必要があるため、新たな感染症の発生・まん延時には、感染状況や検査体制など各地域の実情等に応じて、より柔軟に保健所間の連携を図りながら、迅速な検体輸送及び検査の実施に取り組んでいく。

検査体制の整備（無料検査事業等）

有識者からの主な意見

- ・検査キットが流通し始めた頃には、自主的に検査したいという方が多くいたが、供給量が満たされずに医薬品の量販店でも入手することが難しかったり、いつ再入荷するのかわからなかったりといった時期があった。そうした中で道も色々のご検討いただき、無料の検査場を開設したことは取組実績として高く評価。
- ・今後、新たな感染症においても、検査キットが開発された際には、自主的な検査に対応できるよう、国に対しても計画的な供給をしてもらえよう、要望していただきたい。

取組実績及び課題

- ・検査が身近となり、「感染に不安のある方」や「感染リスクの高い活動を予定しているワクチン未接種の方」が自主的に検査を受ける体制を整備することにより、感染リスクの低減、感染拡大防止につながった。
- ・全国的な感染拡大に伴い検査需要が増加した際に、抗原定性検査キットの一部の製品で、納品の遅れや不足が生じることがあり、検査予約がしづらい状況となるがあった。

今後の対応方向

- ・新たな感染症が発生し、感染拡大の傾向が見られる場合に、日常生活等における感染リスクの引き下げを図るとともに、陽性者の早期発見、早期治療につなげていくため、無症状ではあるが感染に不安を有する者が自ら検査を行うことができる環境を国において整備していくことが必要。
- ・薬局等で安価かつ容易に国の承認を受けた検査キット等を購入できる体制を国において構築していくことが必要。

療養体制の整備（自宅療養）

有識者からの主な意見

- ・病状があまり重くならない患者への対応としてうまくいったと思うが、食料等の送付が遅延するといった問題があった。流通を早くするとともに、事前に食料等を準備することのアナウンスが重要。
- ・パルスオキシメーターの貸与を行う中で、数値がかなり低くなった状態でもすぐ入院する体制がとれない、連絡がとれないという問題があった。自宅療養は医療逼迫を抑える意味では大切な事業であるが、そのフォローアップをきちんとできるよう、保健所で重症と思われる方は何日かに1回は連絡するなどの体制をとっておくということも重要。
- ・「視覚障がい者への自宅療養セットの配送に合理的配慮」といった記載があるが、障がいのある方に対するきめ細かな配慮は今後も大切にしていきたい。
- ・コロナ後半には無症状者、軽症者は自宅療養という取扱いの経験も積んでいるので、その経験を活かし、早期のうちから、自宅療養者へのサポート体制や、無症状陽性者の過ごし方の周知徹底を講じていくことが必要。また、入院の要否、自宅療養の対象の合理的な基準を示していくことが、次の感染症がきた初期の段階において極めて重要。
- ・陽性者は原則入院から、家庭環境上、やむを得ない場合に自宅療養となり、その後、自宅療養が可能な軽症者、無症状者は自宅療養へと推移してきたが、どの段階においても、真に入院が必要な方が着実に入院できたのかどうか、改めて検証することが、道民の安心にとって重要。
- ・初期の頃は感染者のほぼ全員が入院か宿泊療養施設に入って自宅療養はわずかであったが、感染者数の増加に伴い9割以上が自宅療養となった。このことを時系列に応じて分析することが次につながるのではないかと考える。

取組実績及び課題

- ・病床のひっ迫回避に資する取組として、患者の症状に応じ、入院、宿泊療養、自宅での療養を柔軟に組み合わせ対応した。
- ・災害等が発生した場合に備え、平時から市町村と自宅療養者情報の共有を行う体制を構築した。
- ・離島などの地理的条件や自宅療養者の急増などにより、自宅療養セットやパルスオキシメーターの配送などの速やかな支援に課題が残った。

今後の対応方向

- ・自宅療養者の急増や症状の急変時などに対応するため、有事の際の速やかな体制の構築や健康観察などに必要な人材確保の仕組みについて、平時から、あらかじめ検討していく。
- ・感染症流行時において災害が発生することも想定し、自宅療養者について、市町村との情報共有体制を再点検するとともに、迅速な支援が可能となるよう、研修や訓練など、連携を強化していく。
- ・離島等の地理的条件や自宅療養者の急増などを考慮した体制の構築、障がいのある方への合理的配慮を含めた自宅療養者への速やかな支援のあり方を平時から、あらかじめ検討していく。

療養体制の整備（宿泊療養）

有識者からの主な意見

- ・宿泊療養や自宅療養については、非常に効果的であった。一方で、介護を受けていた方が残されて、その方をどうしたらよいのだろうかというような、残された家族の問題ということも、配慮しなければならない課題。

取組実績及び課題

- ・当初(R2)は、施設の確保から運営開始までにホテル事業者との交渉や周辺関係者への説明に時間を要したほか、1～2ヶ月の準備期間を要するなど施設の設置には多くの関係者との調整やご協力が必要であったが、高齢者等の重症化リスクの高い方への家庭内感染や医療体制のひっ迫を防ぐ等の観点から有効な取組であった。
- ・運用に当たっては、医師・看護師等、医療従事者の確保が課題。

今後の対応方向

- ・新たな感染症の発生・まん延時に、医療提供体制のひっ迫等や自宅療養者等の家庭内感染を防ぐため、改正感染症法に基づき、平時から宿泊事業者等と協定締結についての協議を進め、宿泊療養施設の体制整備に向けた計画的な準備を行う。
- ・また、家族等が療養することになり、その支援を受けられなくなった要介護者の方については、高齢者や要介護者への支援を担う市町村と連携して対応する。

ワクチン接種

有識者からの主な意見

- ・当初、ワクチンが不足し、対応がうまくいかない部分もあったが、集団接種体制もでき、かなり迅速に対応することができたと思う。国の方でも検討しているが、紙ベースでの業務について、電子化を進めていくことが必要。
- ・ワクチン接種に関する今後の対応の方向性では、道は地域における調整に積極的に関わりをもっていただきたい。

取組実績及び課題

- ・ワクチン接種は、道民の生命や健康はもとより、社会経済を守るために重要な対策であり、希望する全ての方を対象に迅速に接種することが必要との視点から、道や市町村、医療機関、関係団体等が一体となり、総力を挙げて取り組んだ結果、道内の接種率が、初回接種(82.9%)、3回目接種(71.4%)と、全国平均を上回った。 ※接種率は令和5年5月7日現在(5月8日公表)
- ・一方で、広域で医療資源の地域偏在が大きい本道においては、当初、多くの市町村が接種体制の構築に苦慮したとの声が寄せられた。
- ・市町村のワクチン接種を補完し、接種の促進を図るため、道として、長期間にわたり直営の集団接種会場を設置し、約10万回の接種を行った。
- ・SNSなど多様な媒体を活用して、道独自の積極的な広報、啓発に取り組んだ。

今後の対応方向

- ・ワクチン接種を進めるためには、対象者の抽出、接種券の印刷・送付、集団接種会場の準備、医療機関との調整、予約システムの構築やコールセンターの設置、接種記録の把握など多岐にわたる膨大な業務が生じるため、電子化の推進等により、業務の省力化を進める。
- ・各市町村は、ワクチンの供給量や接種希望者の動向に合わせて、接種体制を柔軟に変更することが必要。医療資源が乏しい自治体は、医療従事者の確保に苦慮することが多いため、平時から複数市町村による接種体制の広域化の検討を進める必要があり、道としても地域における調整に積極的に関わっていく。
- ・また、公平なワクチンの配分や集団接種会場の設置・運営などを通じて道内におけるワクチン接種を推進していく。

保健所体制の構築

有識者からの主な意見

- ・保健所に相談をした際に、人によって答えがまちまちといったことがあった。保健所側もかなり混乱していたのではないと思うが、相談体制をきちんとしていくことが必要。
- ・保健所業務の電子化を進める必要がある。特に、保健所間、道庁と保健所、保健所と市町村などの関係がうまく繋がるよう検討が必要。
- ・保健所と関係機関との連携も、年に一回、災害訓練を行うかのように枠組みを作って繋いでいく、何らかの訓練をするといった仕組みとして残すということを考えていく必要。
- ・新たな感染症が発生した場合、各関係機関の役割を明確にすることが鍵となる。情報連携、行動連携の内容を示す、感染症連携対策マニュアルといったようなものができるとうい。
- ・患者を搬送するときに、ある地域では市町村の救急車が使え、ある地域では使えないというような、これは国が統一的な対応とすべきではあるが、やはり道としても、各機関、例えば消防機関ですとかそういうところと普段から協力体制を取れるようにしておくべき。
- ・感染拡大時の患者輸送の円滑化のため、平時からの関係者間での役割分担等の協議が重要。
- ・保健所に連絡をしても、なかなか電話が通じない上に、ちょっとした確認をしても望んだ回答がなかなか得られないというような場合があった。医療機関が何かを確認した時にきちんと対応を指示してもらえるということが大事なので、北海道と各市、協力体制を構築することで、大災害時に円滑に進めることができる。
- ・保健所の体制、専門職より事務職が足りなかったという認識。そのため、保健所所在市町村ではなく、所在しない市町村との連携が非常に滞ったという話を聞いており、平時からの体制づくりとして、日常的なワーキングチームなどをつくり、人が変わっても関係者が繋がっていくという体制が必要。
- ・クラスターが発生した施設では、保健所に現地対策本部を設置していただき、専門家を派遣していただいた。この派遣によって封じ込めというものが速やかにできたので、今後もこうした応援体制は重要。
- ・職員の人材育成や関係機関間の役割分担・連携を図っていくため、日頃から顔の見える関係を作っていくことが必要。
- ・消防部局と保健部局において、今後の感染症危機を踏まえた協定を結ぶことも必要。国の問題でもあるので、国に対する要請も必要。

取組実績及び課題

- ・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、保健所業務のひっ迫回避に資する取組として、外部委託の推進や本庁集約化など、業務の効率化を進めた。
- ・道のホームページ上にユーザーが選択した質問に自動で返答してくれるチャットボットシステムを立ち上げたほか、様々な広報媒体を活用し、わかりやすい情報発信に努め、利便性の向上と保健所における問い合わせ事務の軽減を図った。
- ・保健所業務がひっ迫する中、市町村、医療機関、社会福祉施設、消防機関等、関係機関との役割分担が明確でない部分があり、調整が難航し時間を要した。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症危機が生じた際にも、しっかりと対応できる保健所体制を構築するため、平時からの組織体制や業務体制の見直しを行う。
- ・感染症危機発生時の速やかな有事体制への移行を図るため、業務量の想定とICTツールの活用や外部委託、一元化といった業務効率化などについて検討し、それらを踏まえて必要な人員数を想定するとともに、必要な人材確保・育成に向けて取り組む。
- ・また、保健所間や衛生研究所はもとより市町村や医療機関、薬局、訪問看護事業所等、検疫所、消防機関、福祉施設、学校、保健所等の関係機関の役割分担を明確化し、会議や研修等を通じた「顔の見える関係」を構築していく。
- ・**特に、患者の移送については、消防機関と連携の下、感染症の患者の病状を踏まえた移送の対象及び感染症の特性を踏まえた安全な移送体制について、地域の救急搬送体制の確保の観点にも十分留意して役割分担を協議し、必要に応じて協定を締結する。**

道民・事業者への要請(特措法に基づく緊急事態措置)

有識者からの主な意見

- ・第Ⅲ期でこれまでとは比較にならない感染者数となっているときに、国が緊急事態宣言等の行動制限を行わないことは、一般の方々には分かりにくい。感染者が非常に増えていてもリスクは一年前とは違うということを道民に十分知っていただくということが感染対策を徹底していくうえで必要。
- ・対策の打ち方を地域別に変えていったというのは北海道ならではの感染症対策の考え方であり、今後もそういった取組をしていくことが必要。
- ・経済へのダメージは、感染症自体で生じたのではなくて、行動制限によるもの。巨大な経済的なダメージに見合った感染防止効果が行動規制にあったのか分析が必要。
- ・「今後の対応の方向性」の「行動制限を伴う措置については、国の方針の下、実施していく必要がある」という表現について、行動制限ありきのような捉え方をする表現は避けるべき。
- ・行動制限の効果については、人口動態を見据えながら、死亡率や重症化率などとの対比を見ていくことが必要。

取組実績及び課題

- ・地域の感染動向を慎重にモニタリングし、更なる感染拡大が見込まれる場合や医療のひっ迫が懸念される場合などに、緊急事態措置等の必要な措置を講じ、感染拡大防止に努めた。
- ・道民や事業者の理解と協力をいただけるよう、分かりやすい情報発信を行うことが重要。
- ・人の移動等に伴って拡大する感染症は、面的な対応が必要となる一方、広域な本道では地域の感染状況に応じた措置とすべきとの意見もあった。また、休業要請等に伴う経済面での影響は幅広い業種に及んだ。

今後の対応方向

- ・特措法に基づく措置の実施に当たっては、道民の生命と健康を守るとともに、道民生活や道内経済への影響が最小となるよう、ウイルスの特性に応じた国の統一的な基準の下、地域の感染状況や医療提供体制を踏まえ、市町村と情報共有し、有識者や専門家の意見を伺いながら、時期を逸することなく実施していく必要がある。
- ・その際、医療提供体制の状況や流行している感染症の特性などに関する情報をできる限り分かりやすく丁寧に発信する。
- ・休業要請等については、経済や雇用への影響が大きいことから、国とも連携しながら感染症の広がり具合や重篤度などを正確に把握した上で地域ごとの感染状況に応じた措置とするなど、本道の広域性を十分に考慮した対応を検討する。また、そうした状況においても事業を継続していけるよう、事業者への支援に努める。

道民事業者への要請(道独自の緊急事態宣言)

有識者からの主な意見

- ・北海道独自のいろいろな対策を最初に打ち出していただいたが、それは非常に評価されるべき。またこうした中では、いかに伝えるかということが非常に大事だと思っている。
- ・これだけの規模の感染が起きた時の対策は、地域が混乱することのないよう、国において速やかに対策方針を定めて実施すべきという整理が必要。

取組実績及び課題

- ・前例がなく、知見も限られる中、道独自の緊急事態宣言の発出を判断し、感染拡大防止に努めた。
- ・行動制限を伴う要請などを行う場合には、道民や事業者の理解と協力をいただけるよう、分かりやすい情報発信を行うことが重要。

今後の対応方向

- ・感染症は全国統一的な基準で対応することが必要であることから、国において、ウイルスの特性に応じた明確な基準等を示し、実施することが必要。
- ・今後、新たな感染症危機が生じた際には、国と連携しながら、地域の感染状況等を的確に捉え、迅速に対応する。その際、医療提供体制の状況や流行している感染症の特性などに関する情報をできる限り分かりやすく丁寧に発信する。

道民・事業者への要請(レベル分類等)

有識者からの主な意見

- ・わかりやすい基準の設定は、感染性や重篤性など流行株の特徴を踏まえ、国が必要な方向性は示すべきであり、それを踏まえ、各都道府県で対策を練っていかなければならない。

取組実績及び課題

- ・警戒ステージやレベル分類により、その時々^の感染状況や医療のひっ迫状況を道民や事業者^に伝え、注意喚起を行ってきた。
- ・基準の運用に当たっては、感染動向を踏まえ、近く基準を超えることが見込まれる場合など、早期の対応や注意喚起について検討することが必要。
- ・流行株が変異した際に、国において、基準の考え方が示されず、当初設定した基準が分かりにくいとの意見もあった。

今後の対応方向

- ・分かりやすい基準の設定は、道民に協力を求めていく上で重要であるが、その基準については、感染性や重篤度など流行株の特徴を踏まえ、国が全国一律に設定した上で対策を検討していくことが必要。
- ・基準の運用に当たっては、指標や医療提供体制、地域の感染動向なども踏まえ、措置を行うタイミングにも留意して対応する。
- ・流行株の変異により、当初設定した基準が当てはまらなくなることも想定され、そうした際には、国において流行株の特性について分析を行い、速やかに基準に反映させることが必要。

道民・事業者への要請(北海道スタイル)

有識者からの主な意見

- ・特になし。

取組実績及び課題

- ・国が示した「新しい生活様式」の道内での実践に向け、「北海道スタイル」として各種メディアやステッカー・ポスター等PRツールの活用により、取組を幅広く発信した。
- ・デジタルツールを活用した「北海道コロナ通知システム」を運用し、約6万件の施設登録や50万人を超える利用があり、感染防止対策のための道民の行動変容を促した。
- ・道内1,957の事業者等により「北海道スタイル推進協議会」を設立し、民間との連携の下、先進的な事例の収集や発信等を行い、道民や事業者のコロナ禍における新たなライフスタイル・ビジネススタイルに向けた行動変容を後押しした。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症危機が生じた際にも、民間企業等と連携した分かりやすい情報発信は有効であり、平時から感染防止に資する情報等の共有に取り組むなど、こうしたノウハウを活かすことができるよう、これまで構築してきた企業等とのネットワークを維持していく。

道民・事業者への要請(第三者認証制度)

有識者からの主な意見

- ・症状がある方が飲食店に来て、そこで感染が広がったという例が多かった。飲食店が悪いというのは誤解であり、丁寧に説明をすべきであった。

取組実績及び課題

- ・全国の第三者認証店における10万店舗当たりの集団感染の発生件数は、それ以外の店舗の5割程度となっている。
集団感染発生件数(非認証店:0.30件/日、認証店:0.12件/日)
- ・大都市に比べ、認証取得が進まない地域もあったことから、制度の必要性・重要性の周知を図るとともに、SNSを活用した認証店の利用促進キャンペーンや認証店応援クーポンの販売など認証店の利用促進に努めた。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症危機が生じた際にも、これまでに構築してきた事業者とのネットワークは、有効な情報共有等のツールになりうることから、平時においても、道のメールマガジンなどにより、情報提供する体制を整備するなど、引き続きネットワークを維持していく。

事業者への事業継続支援

有識者からの主な意見

- ・デイサービス事業者が廃止しているという状況がある。再開する場合、新規雇用が非常に大きな課題ともなることから、事業継続に対する視点というものが必要だったと考えている。
- ・前提として今回のコロナ禍によって北海道がどれだけ大きな経済的ダメージを被ったのかという点について、認識する必要がある。
- ・個別の影響も少しきめ細かく見ていく必要があるが、道で行った売上・利益への影響の調査の推移を見ても、いわゆる二極化が進んでいる。
- ・社会経済活動を議論する上での施策として「事業者への支援」について、しっかり分析し、次の感染症危機に向けて有効な仕組みを検討することが重要。
- ・データを示すことで、行動制限に伴う経済的リスクの大きさについて、認識の共有化に繋がった。また、事業者の支援については、臨時交付金の大きなウエートを占めており、論点として挙げるべき重要な項目であったと改めて感じた。
- ・事業者への支援については、地域での間取りなどできめ細かく実態を把握していただき、次の有事があれば、その際によりよい制度設計ができるように役立てていただきたい。

取組実績及び課題

- ・「新型コロナウイルス感染症対策支援相談窓口」においては、各種相談対応を行ったほか、必要に応じて関係団体とも連携の上、各種制度や支援金を案内した。
- ・ゼロゼロ融資の実績は、61,754件、1兆1,716億円。融資先は41,506事業者で、道内中小企業の約3割が利用。
- ・令和5年度にゼロゼロ融資の返済が本格化するが、エネルギーや原材料価格が高騰する中で、事業者の資金繰り悪化が懸念。
- ・感染症の影響による売上減少や原材料・エネルギー価格の高騰による影響を受けている事業者への事業継続に向けた支援等を各種支援金により行い、多くの事業者に活用された。
- ・道特別支援金は、国の一時支援金や月次支援金の支給対象とならない事業者等を対象に累計3回支給。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症が発生し、行動制限を伴う要請などが行われた場合には、道内経済への大きな影響が懸念されることから、国に対し、中小事業者等の支援に必要な予算を確保するよう求めていく。

労働者・雇用等への支援

有識者からの主な意見

- ・人手不足は、コロナ前から問題であるが、とりわけ宿泊業や観光バスなど、コロナ禍に伴う休業等により、職を離れた人材が戻っていない。
- ・感染状況が収まった時に、従業員が戻らないという状況を避ける意味では、事業を縮小しながら回していくといった対策をとっていくことも重要。
- ・雇用が戻らないことについて、全体感としてどういった結果が残っているかということを少し整理すると、経済社会全体としての状況把握ができる。
- ・経済的な給付について、労働者側が制度をうまく使えず、使用者側とのやり取りのなかでもうまく出来なかったという事例もあり、労使双方の理解が必要。
- ・就職に繋がった方について、その後、この方たちがどういうふうに残っているのか、本当はそこをもう一歩追いかけることができると、かなり良い材料になると思っている。難しい面はあるが、次の対策を打つために、後がどうだったのかということを実際は追いかけることができると良い。

取組実績及び課題

- ・国は、休業中に賃金を受けることの出来なかった方に対する休業支援金・給付金など、経済的給付を実施してきたところであるが、道としてもホームページはもとより経済団体等を通じて制度の周知を図った。
- ・ジョブカフェ・ジョブサロンにおける相談体制の拡充や企業説明会の開催等により、これまで延べ40,661人のカウンセリングを実施し、20,562人の就職に繋げることができた。
- ・一方で、観光業や飲食業など経済活動が持ち直してきた業種においても、解雇した従業員の穴埋めができない等、人材の確保が難しい状況となっており、人手不足業種への就職を促していくことが必要。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症が発生し、行動制限を伴う要請などが行われた場合には、道内経済が大きな影響を受け、厳しい雇用情勢も懸念されることから、地域での雇用の維持・安定等を図るため、国に対し、雇用調整助成金等の雇用や収入を維持する各種助成金等について、必要な予算を確保するとともに、今後も雇用情勢を踏まえた柔軟な対応を行うよう求めていく。
- ・ジョブカフェ・ジョブサロンにおいて、離職者等に対するきめ細かな職業カウンセリングや就活セミナー等により、就業支援に取り組む。
- ・**コロナ禍で一時的に悪化していた需要が回復することにより**、業種によっては、人手不足が深刻化しており、こうした業種の企業等の人材確保に向け、効果的な情報発信や就業支援等に取り組む。

需要喚起策等(飲食への支援)

有識者からの主な意見

- ・飲食店への支援としての対応は、とても良かったのではないかと思っている。
- ・飲食への支援については、感染症対策の要件がきめ細かく従業員数の少ない小規模飲食店においては申請へのハードルが高かった。
- ・購入する際の利便性に欠けている面があった一方、プレミア率が高く利用者にとってはメリットが大きく、評価できる。今後の対応の方向性については、一部の事業者・利用者への支援とならないよう、広範な利用が可能になるような需要喚起策等を期待したい。

取組実績及び課題

- ・感染状況に応じ、利用条件を「テイクアウト、デリバリーのみ」に限定するなど柔軟な対応が図られ、約83億円が利用された。また、登録店舗に対しては、感染防止対策の徹底に取り組むことが条件とされた。
- ・1枚1,000円の額面設定であることから、利用しにくいとの声があった一方、客単価の向上に繋がったとの声も寄せられた。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症が発生し、行動制限を伴う要請などが行われた場合には、大きな影響が想定される飲食店への適切な支援を国に求めるなど、速やかに対応していく。

需要喚起策等(旅行への支援)

有識者からの主な意見

- ・旅行に関する需要喚起策は、非常に効果があった。教育旅行支援についても、道外からの修学旅行生の取り込みを含めて、有効であったと評価している。
- ・旅行需要喚起について、一定の効果があったと評価しているが、「北海道LOVE割！」の際に、地域クーポンが事実上、電子クーポンのみの取り扱いになり、利便性の低下や現場での対応に問題が生じた例もあった。デジタル化も重要であるが、制度の趣旨を考えると、利用者目線で事業者の負担軽減という観点も必要かと思う。

取組実績及び課題

- ・「どうみん割」、「HOKKAIDO LOVE！割」等の実施により、コロナ禍において甚大な被害を受けていた観光需要を下支えしてきたほか、クーポンの利用により飲食や土産品など様々な消費拡大にも結びついた。
- ・依然として来道外国人数はコロナ禍前の水準に至っていないが、観光入込客数や宿泊客数の指標で改善傾向が見られており、本格的な回復の兆しが見えてきている。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症が発生し、行動制限を伴う要請などが行われた場合には、国に対し、**事業者の影響緩和に加え、利用者の利便性や公平性にも配慮した適切な支援を求めるなど、速やかに対応していく。**
- ・今後は、**感染症に強い観光事業体制の構築に向け、**効果的な情報発信やプロモーション等を官民連携で行い、道内外からの観光需要回復に引き続き取り組む。

需要喚起策等(移動への支援)

有識者からの主な意見

- ・特になし。

取組実績及び課題

- ・コロナ禍による活動自粛で失われた交通需要の喚起や道内周遊の促進を図るとともに、道内の交通事業者による新北海道スタイルの推進を図った。
- ・コロナ禍前と比較した乗車率について、JRやバスで8割程度まで回復してきたが、依然として厳しい状況となっている。
- ・複数の交通モードが連携した割引切符等を造成する場合、補助率のかさ上げを行った結果、航空券とバスチケットがセットになった商品や、一部エリアで鉄道とバスが自由に乗り降りできるフリー切符が造成され、利用者の利便性向上に繋がったとの声も寄せられた。
- ・JR北海道の「道内6日間周遊パス」や北海道ハイヤー協会の「割引クーポン」は、想定を上回る好調な販売となり、販売期間の終了前に完売した。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症が発生し、行動制限を伴う要請などが行われた場合には、国に適切な支援を求めるなど、速やかに対応していく。
- ・本道の交通を取り巻く環境は未だ厳しい状況にあることから、今後も、交通事業者をはじめ、市町村や関係団体との連携を強化しながら、地域の暮らしや産業を支える交通ネットワークの実現に向けて取り組む。

生活困窮者への支援

有識者からの主な意見

- ・社協の窓口だけでは大変であり、関係者間の「繋げ役」をどうしていくのかということを含めていくことが重要。
- ・労働者・雇用等への支援、生活困窮者への支援、ひとり親世帯への支援において、コロナ前の既存制度については、利用者数、金額などのコロナ前からの推移をふまえておくと、これらの制度がどれだけの下支えを担ったかが検討できると思う。そういう意味で、生活保護についても含めてはどうか。

取組実績及び課題

- ・生活福祉資金の特例貸付など様々な支援はもとより、全道域での相談対応や、社協窓口での専門相談員の増員を行い、コロナ禍において生活困窮者の生活の下支えに取り組んだ。
- ・生活困窮者支援のためのプラットフォームを整備したが、民間団体が少ない地域においては、さらに効果的な支援体制を確保する必要がある。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症が発生し、社会経済活動が停滞した場合には、生活困窮者への影響が大きく、速やかな支援が必要であることから、全国一律での機動的な制度の創設や、財政措置を講じるよう、国に要望する。
- ・**生活困窮者の支援ニーズに対応するため、官民連携によるプラットフォームの運用状況を把握しつつ、引き続き、より効果的な支援体制の検討や、民間支援団体の掘り起こしに加え、関係者間の連携強化や研修等の実施など、生活困窮者支援に取り組む。**

ひとり親世帯への支援

有識者からの主な意見

- ・エッセンシャルワーカーがひとり親という場合に一番ダメージがある。こういったところに少し目を向けていくことが振り返りの大事な部分。

取組実績及び課題

- ・各種給付金による経済的支援、就労支援や母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談支援等により、ひとり親世帯の生活の下支えに取り組んだ。
- ・母子世帯の約半数が非正規職員であり、約8割が年収300万円未満の世帯であることから、ひとり親家庭の経済的な自立を図るため、支援制度を有効活用していく必要がある。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症が発生し、社会経済活動が停滞した場合には、子育て世帯への影響が大きく、速やかな支援が必要であることから、全国一律での機動的な制度の創設や、財政措置を講じるよう、国に要望する。
- ・各種支援制度を周知、積極的な活用を図るため市町村、学校、関係機関などと連携し、サポート情報を集約したリーフレット等の配布等を引き続き実施していく。

差別偏見対策

有識者からの主な意見

- ・感染した有名人の謝罪報道など、感染するのは悪いことと見えてしまう。報道、伝え方、これも問題だと思っている。
- ・差別偏見防止の取組については今後も重要。数多く寄せられた相談内容などのデータを整理しておくこと今後の取組にも生きてくる。小・中学校、高校向けの啓発資料、教材開発の基礎データにも使える。
- ・感染症と差別・偏見の問題は歴史上、繰り返されてきた。新たな問題ではないことを踏まえ、今後とも教育や公衆衛生の分野など、あらゆる機会を捉えて、この問題に取り組んでいただきたい。

取組実績及び課題

- ・感染症に関連した差別等の人権問題に対応するために相談窓口を設置し、令和5年5月末までに300件以上(うち人権関係事案は約130件)の相談が寄せられ、法務局などの関係機関と連携して偏見・差別などを受けた方々に対する助言や相談支援を行った。
- ・人権への配慮と新型コロナウイルス感染症の正しい理解を促進していくため、知事記者会見、動画メッセージ、各種広報媒体を活用した呼びかけを行った。
- ・差別や偏見を助長するおそれのある報道も見られた。

今後の対応方向

- ・引き続き、関係機関と連携しながら、差別や偏見などの相談に対応するとともに、**相談事例の整理を行い、今後の取組に活用していく。**
- ・今後、新たな感染症危機が生じた際には、感染症に関する不確かな情報に惑わされることのないよう、**報道機関の協力を得ながら**正しい情報を速やかに発信する。

学校教育活動(学校での感染対策)

有識者からの主な意見

- ・学校の感染症対策改善セミナーに関わったが、教育庁や教育委員会、北海道が本当にわかりやすい形で学校に伝えたり、学校側もそれを理解して色々な対応をしてくれた。生徒を守るという意味で素晴らしい対応であった。
- ・スクールサポートスタッフは非常に役に立ったと意見をいただいている。一方で需要が過ぎた後のこの方々が職を切られるというようなことが続いていたようであり、二次被害的な要素もあるのだということも押さえておく必要がある。

取組実績及び課題

- ・新たな対策を講じたり、対策を大きく変更したりする場合には、臨時の教育長会議等で事前説明を行った。
- ・「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡大について、学校の負担軽減に効果があったという声が寄せられた。
- ・児童生徒や保護者の理解促進に向けて、校長会や市町村からの要望も踏まえ、リーフレットや動画による周知に努めた。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症危機が生じた際には、関係部局等と連携し、感染状況を把握しつつ、感染拡大が見込まれる際には時期を逸することのないよう、対応していく。
- ・学校・児童生徒・保護者に対し、様々な媒体を活用しながら、分かりやすく丁寧な情報発信に努める。

学校教育活動(一斉臨時休業要請)

有識者からの主な意見

- ・休業では、学校に加え、厚労省の所管となる保育園の問題。家庭にとってどういう施策が一番重要なのかという視点も必要。
- ・学校教育の一斉臨時休業自体は全く否定しないが、学校と子どもと保護者が納得すればできるものではなく、保護者が働く事業者もそれを理解して容認しないと休めない。学校・子ども・家庭だけではなく、社会全体の理解が必要。
- ・学校の一斉臨時休業はやむを得なかったが、コミュニケーション能力が欠如した世代が出来てしまったことは、未来に対する大きな損失を作ってしまった。
- ・一斉臨時休業は、当時まだ治療薬やワクチンがない中で、児童生徒あるいは教職員を守っていくためには、やむを得ない措置であった。
- ・休業措置が決まった段階では、保護者の協力が本当に得られるのだろうか、お仕事を持っている保護者がほとんどなので、子どもが自宅で過ごすとなったときにどうすれば良いのか。あるいは、毎日健康観察を行うにあたり、どのような手段を用いるかなど、色々な課題があり、それぞれの課題に対する役割分担と窓口をきめ細かく整理することで、今後の学校運営がやりやすくなる。

取組実績及び課題

- ・未知のウイルスによる感染が拡大する状況下において、感染症のまん延を防ぐため、接触機会を減らす一斉臨時休業の措置を講じた。
- ・一方で、実施に当たっては、市町村や学校関係者及び保護者などに混乱が生じることのないよう、十分な説明が必要。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行の期間を通じて、不登校の増加や、体力・運動能力等調査における体力合計点の低下が見られる。
- ・一斉臨時休業に伴い、エッセンシャルワーカーである保護者のうち、とりわけ低学年の子どもを持つ保護者が在宅せざるを得なくなり、社会活動に一定の影響が生じた。
- ・一方で、国のGIGAスクール構想が前倒しされ、早期整備が実現された。

今後の対応方向

- ・感染症は全国統一的な基準で対応することが必要であることから、一斉臨時休業の要請については、国において、ウイルスの特性に応じた明確な基準を示すとともに、子どもたちに与える影響や社会活動への影響を踏まえ、慎重に検討していくことが必要。
- ・今後、新たな感染症危機が生じた際にも、子どもたちの学びの保障や基本的な生活習慣の維持に向けた配慮、子どもたちの居場所の確保に関する対策を講じるとともに、保護者等への丁寧な説明に加え、**事業者等、社会全体の理解と協力も得ながら**、対象期間を設定して適切に行う。

専門人材の確保・育成

有識者からの主な意見

- ・新たな感染症に対する研修等について実施していくことが必要。
- ・行政から各施設長に対し、年に1回でも研修を実施するよう呼びかけてはどうか。
- ・職員を研修に派遣する場合、代替の職員について超過勤務を行うなど、非常に苦しい中でやりくりをして研修を行っているというのが現状であり、そうした場合の財政的な支援や、防護服、マスク等の装備に係る助成について、国に要望してほしい。
- ・新しく人材をゼロから作るというのは非常に難しい。既存の組織等の活用を検討していくべきであり、基礎的な部分ができているものを応用していく、発展させることが効率的。
- ・感染症が起きていない時期に、クラスターを抑えていくための対策を作っておくこと、定期的な訓練や体制づくりが大切。
- ・道から要請があり、人材が足りない病院への派遣に協力してくれた医師や看護師などの実態はどうだったのか確認をしていくことは、今後、役に立っていく。
- ・多くの病院でクラスターが起り、医師や看護職が感染したり、濃厚接触者になり1週間以上、職場を離れざるを得ない状況があったという点にも留意が必要。
- ・専門人材の確保を平時から進めるという事は大変重要。
- ・エッセンシャルワーカーの方が派遣で、道内の都市部から地方へ応援に行ったというケースの中で、その行った先での処遇が酷かったという状況があるということを知っており、そういったことは振り返っておく必要がある。
- ・訓練については、医療機関や行政機関に止まらず、福祉施設や介護施設のほか、学校や幼稚園、保育園などにおいても必要。
- ・支援ナースについては、看護師経験の有無やブランクなど対応する業務について整理し、互いの施設で共有することが必要。派遣側においても、具体的な提案があれば選出しやすい。

取組実績及び課題

- ・発生当初、緊急時の人材派遣については、感染症危機を想定した制度はなく、道が調整し、各医療機関や関係団体の協力により、医療従事者等を派遣する取組が行われた。
- ・感染症対応の専門人材としては、医療機関での患者の治療に当たる医療専門職や福祉施設等で感染防止対策を行う際の感染管理の専門家のほか、行政においても疫学や対策の立案を行う人材など、多様な人材が必要であった。

今後の対応方向

- ・改正感染症法に基づき、道内の医療機関と医療人材派遣（医師、看護師、その他医療従事者）の事項を含む医療措置協定の協議・締結を進め、平時から人材確保を進めるとともに、**安心して派遣を行うことができるよう、受入体制を整備していく。**
- ・大学や医療機関等と連携しながら、医療機関、保健所を含めた行政職員等の研修・訓練の機会の確保と内容の充実を図り、感染症に対応する人材の育成・資質向上につなげていく。

道の体制整備

有識者からの主な意見

- ・本部としての体系図が掲載されているが、各振興局の対応はどういった形になるのかという点が疑問に思った。
- ・指揮室は細かく班体制が分かれており、どこに相談すれば良いか分かるようすることが重要。
- ・市町村の立場では、道の本庁からの指示や振興局(保健所)からの指示、こういったものが色々なところからくるという意味では、道と市町村の間でも窓口の一元化ということが重要。
- ・組織が大きいと一元化した窓口があった方が、効率的に動ける。
- ・全庁体制が資料からはなかなか見えてこなかった。部局間の業務上の縦割りにとらわれない機動的かつ柔軟な、道庁の人的リソースを最大限活用できるような体制づくりが重要。
- ・指揮室が司令塔的な機能を果たしていくことの重要性和、広大な本道において緊急時に振興局が市町村等の窓口を担うということの難しさが明らかになったと考えている。
- ・指揮室においては、職場環境が非常に悪かったということがあった。緊急時の対応が、ある種ノーマルの職場環境でできるくらいの体制整備というものを考えていただきたい。
- ・これまでも多くの職員にご尽力いただいたが、感染拡大時には、人材の不足が考えられる。速やかな協力体制の構築が可能となるよう、庁内の体制づくりが必要。

取組実績及び課題

- ・感染初期の段階で、速やかに本部組織を整備するとともに、地方本部を併せて設置し、国や市町村との連携を強化しながら対応してきたほか、感染状況やその時々の対策に応じ、指揮室の班体制を追加するなど柔軟に対応してきた。
- ・対策の立案・実施にあたっては、節目節目で有識者や専門家から意見を聴取し実施してきた。
- ・新たな取組の実施や一部業務のひっ迫を回避するため、各部局や振興局等からの応援体制を整備していく中で、受入側の体制や環境整備に時間を要する場合があった。

今後の対応方向

- ・今後、国が**新型インフルエンザ等の発生の疑いを把握した場合**には、「北海道感染症対策連絡本部」の下、医療機関や関係団体とも連携しながら、速やかに外来・検査体制や入院体制の構築に向けた準備を進めるとともに、**発生が確認された場合**には、国の動きを踏まえ、特措法に基づく対策本部を設置し、必要な措置を実施していく。
- ・また、平時から実践的な職員研修や訓練の実施をはじめ、司令塔機能や検査・研究機能の強化に取り組むなど、柔軟で機動的に対応できる体制を整備していく。

国への要請(道・全国知事会)

有識者からの主な意見

- ・発生事例の公表について、国に対し全国统一基準を求めることは以前から求めており、未だに実現されていない。こうした長年の課題については、国に対し、より効果的な働きかけをお願いしたい。
- ・国が一定の基準を示すべきというのはその通りであるが、国が基準を示されて、それをそのまま鵜呑みということではなく、北海道の特性を十分勘案し、北海道の事業者や住民に納得感が得られるような合理的な判断をお願いしたい。
- ・国への要請・要望については、当初から、基本的な方向性に関して各都道府県が判断に迷うような局面があったので、改めて申し入れをすべき。
- ・財政支援については、かなり手厚い支援であったが、倒産件数が減るところまで支援をする必要性というのは、一般的にはなかなかない部分もある。企業等に対する支援の効果、医療機関についてもいろいろ批判的なご意見もあり、効果と課題、そこは国が検証すべき論点かと思うので、検証を求めていくべき。
- ・国における対応を望む部分について、道におかれては、国への一層の働きかけをお願いしたい。

取組実績及び課題

- ・当初、全国的に感染が広がり、医療従事者や入院患者の感染や感染経路不明の感染者が相次いで確認されるなど、道民・国民の不安が増す中、まずは、検査体制の強化や治療・相談体制の充実など、医療提供体制の確保に向けた支援を求めてきたほか、マスクや消毒液といった物資の不足などへの対応を中心に国に求めてきた。
- ・その後は、感染状況に応じて、取組の実施に伴い必要となる交付金の確保や休業要請に協力いただく事業者への支援のほか、事業継続への支援、雇用の維持に向けた支援などを国に求めるとともに、全国的な人の移動に伴う注意喚起の実施など、全国知事会とも連携しながら、国に求めてきた。
- ・また、流行株が変異した際に、国において、基準の考え方が示されず、当初設定した基準が分かりにくいとの意見もあり、こうした点についても国に求めてきた。

今後の対応方向

- ・感染症への対応については、国全体での統一の方針の下で進める必要があり、感染状況や科学的知見を踏まえたレベル分類等の設定をはじめ、国民に向けた注意喚起や適切な水際措置の実施、医療機関や事業者への必要な支援などを、**今回のコロナにおける対策の効果や課題等を踏まえ、国の責任の下で実施するよう、全国知事会とも連携しながら**求めていく。
- ・国の方針の下、都道府県が地域の実情に応じた対策を講じるにあたっては、十分な財政措置を講じることについて、国に求めていく。

情報発信

有識者からの主な意見

- ・情報発信については、年代に応じた広報ツールを活用することが重要。
- ・児童・生徒に向けた情報発信では、民間企業と連携したピクトグラムが子ども達にとってわかりやすい、親しみやすいものであった。
- ・多様なツールを活用し、情報発信を行ってきたが、それぞれのツールによる効果について、もう少し分析し、実効性の高い情報発信のあり方を見出していくことが重要。
- ・SNSの情報発信について、フォロワーやアクセス数の数字を大きいと見るか少ないと見るかなど、その利用については、もう少し検証が必要。
- ・情報発信は、道なり国サイドからの情報発信に問題はなかったが、世の中全体としては、時によって、過剰反応するほどの、ある種の恐怖心が広がったという現実もあった。軽すぎても重すぎても弊害が大きかったということも分かってきているので、そういった視点でも考えていただきたい。
- ・情報発信については、市町村のみならず民間企業等との連携がより一層重要になる。速やかな連携方法、手段について具体的にまとめていくことが必要。
- ・ポータルサイトやチャットボットについて、緊急時における道民の情報収集や不安、悩みを解消する上で、極めて有効な手段であるので、その活用に向けての啓発と使いやすい検索機能の充実が必要。
- ・新聞での情報が的確かつタイムリーであった。職員への発信や対策をたてる上でもとても助かった。
- ・職場で感染者が出た時の対応について、初期には多くの職場で一種の過剰反応があった。濃厚接触者の定義や、必要な対応を明確にするとともに、感染対策上、必要の無い対応というところも併せて周知することが重要。
- ・今後の対応について、どのように道民の方に周知し、理解いただくかということがポイントとなる。それぞれにとって必要な情報をスムーズに提供できるか、工夫して伝えることが重要。

取組実績及び課題

- ・感染防止に向けた注意・啓発や、「緊急事態宣言」などにおける要請内容、事業者や道民が活用できる各種支援制度などについて、市町村や民間企業とも連携しながら、ホームページや知事記者会見、広報紙やSNSをはじめ、多様な広報ツールを活用し、迅速かつ正確な情報発信に努めた。
- ・報道やネット情報等の受け止め方によっては、感染者や感染が発生した施設等への差別や偏見が生じる場面があった。
- ・感染者情報の公表については、国から「1類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針」が示されたものの、2類感染症等に関しては、具体的な取扱いが示されなかったため、都道府県毎に公表内容が異なるなど、対応に苦慮した。

今後の対応方向

- ・今後、新たな感染症危機が生じた際には、感染症対策への理解や協力を得られるよう、市町村や民間企業等と連携し、様々な広報ツールを活用しながら、わかりやすい情報発信に努める。
- ・また、平時から感染症に関する知識を深めていただくため、年代により情報入手する広報媒体に違いがあることを意識しながら、多様なツールの活用による情報発信を進めていく。
- ・感染者情報の公表については、これまでの新型コロナウイルス感染症対策における経過も踏まえ、偏見や差別を招くことのないよう個人情報の取扱い等に配慮するとともに、自治体毎に公表内容が異なることを防ぐため、全国統一的な扱いをあらかじめ示すよう国に働きかける。

市町村との連携

有識者からの主な意見

- ・今後の対応の方向性は、道や各振興局と市町村が一体となって、道民・事業者への周知及び対応を図られるよう考慮していくことが必要。
- ・市町村との連携という論点も重要。道民・事業者への様々な自粛要請や支援に当たっても、市町村が主体的・直接的な働きかけを行ってきた。一斉休業や学校における感染対策、これらを実施していたのは、市町村の教育委員会であり、市町村が設置している小中学校。ワクチン接種を担っていたのは市町村。情報発信においても、特に高齢の方などは、市町村の広報誌などを情報源として参考にされていた。そういった意味で市町村との連携ということも検証をして、今後の新たな感染対策に備えるということも必要。

取組実績及び課題

- ・道や市町村との連携による共同メッセージの発出や、道や市町村が持つ広報ツールの活用により、感染拡大防止のための注意喚起や各種支援制度の周知等に北海道全体で取り組んだ。
- ・初期においては、市町村との情報共有が遅れる場面もあったことから、情報提供体制の明確化を図った。

今後の対応方向

- ・改正感染症法(R4.12成立)に基づき設置した北海道感染症対策連携協議会を活用し、平時から保健所設置市や道市長会、道町村会等の関係機関と感染症の発生予防やまん延防止のための施策の実施などについて協議するとともに、必要な連携協力体制を整備する。
- ・今後、新たな感染症危機が生じた際には、道から市町村へ速やかに必要な情報提供を行うとともに、市町村、関係機関等と連携し、道民への注意喚起等を行っていく。

道の体制等に関する方向性

- 各分野の検証では、平時からの備えや新たな感染症の発生、まん延時の対応などについて整理したところであり、これらの取組の実効性をより高めるため、各段階における道の体制や移行基準などの方向性についても併せて整理する。
- なお、体制の移行については、今後、特措法に基づき策定する北海道行動計画において位置づけることを想定

道の体制イメージ

- 移行基準は、国の「新型インフルエンザ等(特措法第2条第1号に規定)発生時等における初動対応要領」(R5.9.1決定)に準拠

移行基準

新型インフルエンザ等の国内外での
発生の疑いを把握した場合等

新型インフルエンザ等が発生し、
政府対策本部が設置された場合

平時

初動

有事

備えを強化

迅速な対応

特措法に基づく措置

本部

実務

専門的知見

主な取組

北海道感染症対策連絡本部 (根拠:要綱)

地方本部

連絡本部指揮室

専門的助言

北海道感染症対策連携協議会

・感染症の性状等に応じた調整や対策への助言

北海道感染症対策本部 (根拠:特措法)

地方本部

対策本部指揮室

専門的助言

北海道感染症対策連携協議会

・感染症の性状等に応じた調整や対策への助言

北海道感染症対策有識者会議

・道民生活や経済を含めた総合的な助言

初動・有事への備えを強化するなど
柔軟で機動的に対応できる体制(※ 検討中)

⇒本庁・振興局・出先機関における感染症対策
部門の連携

計画進捗への助言

北海道感染症対策連携協議会

・保健医療提供体制の計画的な準備
・役割分担の明確化、連携の緊密化

- 感染状況に関するモニタリング
- 実践的な訓練や研修の実施
- 保健所における職員の育成や受援体制等の整備
- 病床、発熱外来等の確保(協定締結等)

- 速やかな保健医療提供体制の整備に向けた調整
- 市町村や関係団体と連携した注意喚起の実施
- 国と情報共有を図りながら取組の強化等の検討・実施
- 感染予防の呼びかけ等における事業者との連携

- 感染状況に応じた保健医療提供体制の整備
- 地域の感染状況や医療提供体制などを踏まえ、特措法に基づく必要な措置の実施
- 事業者等への影響を踏まえた支援の実施